

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長(企画グループ)山本博章
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2013年6月12日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、当社と株式会社日立製作所（以下、「日立」といいます。）との火力発電システムを主体とする事業（以下、「統合対象事業」といいます。）の統合（以下、「本事業統合」といいます。）に関する諸条件を定めた統合基本契約書及び合併契約書の締結について臨時報告書を提出しました。

当社及び日立は、2013年7月31日に、本事業統合のために当社が設立した新会社（以下、「統合会社」といいます。）との間で、会社分割により統合対象事業を統合会社に承継させるための吸収分割契約書を締結し、金融商品取引法第24条の5第5項、並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第15号の規定に基づき、2013年8月1日に、臨時報告書の訂正報告書を提出しました。

当社及び日立は、2013年12月12日、本事業統合の後の統合会社の商号及び代表者について決定しましたので、上記臨時報告書（上記訂正報告書によって訂正されたものをいいます。）の記載事項の一部を変更するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は_（下線）を付して表示しております。

（訂正前）

- (6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	MHパワーシステムズ株式会社 (ただし、本事業統合に合わせて商号を変更の予定)
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	取締役会長（非常勤）は日立が、取締役社長は当社がそれぞれ指名します。
資本金の額	1,000億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	(3)口 の統合対象事業

（訂正後）

- (6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	三菱日立パワーシステムズ株式会社（注1）
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	(取締役社長) 西澤 隆人（注2）
資本金の額	1,000億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	(3)口 の統合対象事業

（注1）商号については、統合会社の株主総会において定款変更を決議し、正式に決定のうえ、効力発生日から使用する予定です。

(注2) 代表者については、当会社と日立の合意により、統合会社で最初に開かれる取締役会で正式決定することを前提に、上記のとおり決定しました。

以 上